

川上 良

高等司法研究科・教授

【研究】

債権法改正により新設されながら、裁判例の蓄積がない代償請求権(民法第422条の2)について、実体法上及び手続法上の諸問題について、実務的な観点からの検討をテーマとし、実務においてなぜ利用されないのか、どこに問題と認識しているのかを実務家に対するヒヤリングなどの実態調査を行い、課題の洗い出しを行った。

【教育】

リサーチ&ライティング1、リサーチ&ライティング2、民事訴訟法応用3及び弁護実務を担当した。

【管理運営】

学生サポート委員会の委員として、第2次リスタートの会を企画実施した。

【社会貢献】

市民無料法律相談の相談員を担当し、15回の相談業務を行った。

大阪弁護士会法曹養成・法科大学院協力センター委員として、法教育活動(出張授業、法廷傍聴随行)を行った。